

# 荒川・扇河川健康公園 扇ゴルフ練習場

## <利用規約>

### 第1条（適用）

一般社団法人河川健康公園機構が運営している荒川・扇河川健康公園 扇ゴルフ練習場（以下「当練習場」という）は、安全で快適なプレーをお楽しみいただくために、本サービスの利用規約（以下「本規約」という）を定めます。

### 第2条（目的）

本規約は、当練習場の利用について、本規約に基づき規定するもので、当練習場の利用者（以下「利用者」という）が、当練習場の利用にあたり、確認の上、遵守していただくものです。

### 第3条（利用契約の成立）

当練習場を利用される方は、本規約に同意の上、当日フロントにて会員登録をしてください。  
これにより当練習場は、登録者の施設利用をお引き受けいたします。

### 第4条（施設利用および利用継続の拒絶）

当練習場では、利用者が安全で快適なプレーをお楽しみいただくために、次の行為を禁止事項といたします。遵守していただけない場合は、ご退場いただきます。

1. 指定打席以外を使用する行為
2. プレーヤー以外の方が打席に立ち入る行為
3. 打席以外での素振り行為
4. 打席の幅を超えるスイング（横振り等）
5. 10分以上打席を空ける行為
6. 他の利用者の迷惑になる斜め打ち
7. 打席で携帯電話の通話
8. 当練習場が指定する場所以外での喫煙行為
9. 当練習場敷地内での飲酒行為
10. 当練習場指定以外のボールの使用
11. 当練習場の許可の無いゴルフレッスンを行う行為

### 第5条（免責事項）

当練習場は、場内及び駐車場での事故、怪我、利用者間のトラブルについては一切責任を負いません。

### 第6条（その他注意事項）

当練習場では利用者が安全で快適なプレーをお楽しみいただくために、次の事項を遵守してください。

1. 小さなお子様と同伴される利用者は、自己の責任においてお子様の安全管理を行い、他の利用者の迷惑にならないようにすること。
2. パター練習場を利用する場合は、当練習場の利用ルールに従っていただきます。また、設備点検等のため利用を中止する場合があります。
3. ティー交換・ティーアップ・ボール籠を置く際は、前の打席に注意してください。
4. 当練習場内で打球事故が発生した場合は、加害者、被害者双方での話し合いによる解決を優先させていただきます。

## 第7条（打席利用者制限）

当練習場は、1打席あたり2名まで入場することができます。  
ただし、本練習場が予め認めた場合はこの限りではありません。

## 第8条（持ち込み品の禁止）

当練習場へは、次の各号に挙げる物品の持込みをお断りいたします。

1. 動物（ペット含む。但し介助犬・盲導犬は除く）
2. 悪臭又は騒音を発するもの
3. 銃砲刀剣類など、他人に危害を与える恐れがあるもの
4. 発火または爆発の恐れのあるもの
5. その他、他人に迷惑を及ぼす物品

## 第9条（金銭その他貴重品、携帯品）

利用者の携帯品等は、ご自身で管理していただきます。当練習場は、打席、受付その他の場所の如何を問わず、携帯品の紛失・盗難・滅失・毀損について一切の責任を負いません。

## 第10条（自動車及び携帯品等の事故責任）

当練習場が提供している駐車場で自動車及び携帯品等（バイク・自転車）に盗難又は損傷等の事故があっても当練習場は一切の責任を負いません。

## 第11条（施設に損害を与えた場合）

お客様の故意・過失により生じた当練習場の施設、備品等へ損害を与えた際は損害賠償の請求をさせていただきます。

## 第12条（休業日、営業時間）

当練習場の休業日及び営業時間については、当練習場が別に定めるところによります。ただし、臨時的に変更することがあります。

## 第13条（異常気象時の注意事項）

異常気象（ゲリラ豪雨、強風、雪、地震等）の際は、当練習場の指示があった場合、利用者は当練習場の利用を中断し、係員の指示に従うものとします。

## 第14条（個人情報）

1. 当練習場は、会員登録いただいた個人情報につきましては、別途定める「個人情報保護方針」に則り管理いたします。
2. 当練習場では、遺失物の連絡、ダイレクトメールやインターネット情報の配信等、運営業務に個人情報を使用する場合があります。

（付則）

当練習場は、必要に応じ本規約を改定することができるものとします。  
本規約は、令和6年12月1日から施行します。

令和6年12月1日施行